

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目を使用

1 評価機関

| | |
|--------|---------------------|
| 名 称 | 特定非営利活動法人 ACOBA |
| 所 在 地 | 千葉県我孫子市本町3-4-17 |
| 評価実施期間 | 令和1年9月1日~令和1年12月25日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|---|-----|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 病児・病後児保育 ラポールマツド ビョウジ・ビョウゴジホイク ラポールマツド | | |
| 所 在 地 | 千葉県松戸市本町14-18松戸トシオビル1階 | | |
| 交通手段 | JR常盤線・新京成線 松戸駅下車 徒歩3分 | | |
| 電 話 | 047-382-6877 | FAX | 047-382-6878 |
| ホームページ | | | |
| 経 営 法 人 | 社会福祉法人 さわらび福祉会 | | |
| 開設年月日 | 平成28年 11月 1日 | | |
| 併設しているサービス | 病児の送迎サービス(送迎付き病児保育事業) | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | |
|--------|--|-----------|------|--------|--|--|--|
| 対象地域 | 松戸市内 | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児~小学6年生 | 合計 | | | | | |
| | 6名 | 6名 | | | | | |
| 敷地面積 | 保育面積 | | | 73.77㎡ | | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | 障害児保育 | 延長保育 | 夜間保育 | | | |
| | 休日保育 | 病児・病後児保育● | 一時保育 | 子育て支援 | | | |
| 健康管理 | 個々に合わせた看護師によるケア | | | | | | |
| 食 事 | 幼児食・離乳食・手作りおやつ・アレルギー対応食 (注文は朝9:00まで。アレルギー食は前日までの注文) | | | | | | |
| 利用時間 | 8:30~18:30 | | | | | | |
| 休 日 | 土曜、日曜、祝日、12月29日~1月3日 | | | | | | |
| 地域との交流 | なし | | | | | | |
| 保護者会活動 | なし | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|---------|-----|
| | 1 | 4 | 5 | |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 2 | 3 | | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|--|----|
| 利用申込方法 | 前日の18:30までに電話にて予約。または当日の朝に予約。 | |
| 申請窓口開設時間 | 8:00~18:30 | |
| 申請時注意事項 | 病気や病気回復期であるため、集団生活や家庭での保育が困難で、当面病状の急変が認められないと判断されたお子様。 | |
| サービス決定までの時間 | 前日の18:30までに電話にて予約。または当日の朝に予約。 | |
| 入所相談 | 利用についての問い合わせは電話・訪問にて随時受付 | |
| 利用料金 | 松戸市在住・・・1時間300円 松戸市外在住・・・1時間450円 | |
| 食事料金 | 利用料金に含まれる | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | なし |
| | 第三者委員の設置 | |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|---------------------|--|
| サービス方針 (理念・基本方針) | さわらび福祉会の保育目標は「知育」「徳育」「体育」です。病児保育の僅かな時間の中でも一人ひとりの良さを見つけ、一人ひとりとの関りを大切にしながら過ごし、病気の回復までのサポートをさせていただきます。 |
| 特 徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が常駐し、お子様の体調の変化に十分留意しながら看護にあたっています。 ・連携園から暖かい給食を運び、提供しています。又、胃腸炎や食欲の有無によって、さまざまな形態での食事提供を行っています。 |
| 利用（希望）者 へのPR | <ul style="list-style-type: none"> ・お子様が一日でも早く回復し、保育園に通えるように一人ひとりの症状に合わせたきめ細やかなケアを目指しています。 ・普段とは違う環境の中でも安心して過ごせるように、明るく穏やかな雰囲気作りと、十分なスキンシップをとっていくことを心掛けています。 |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|--|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 1. たゆまぬニーズへ対応する法人 |
| 法人のさわらび福祉会は、昭和43年11月に創業の松戸市第1号登録の「和田ベビーホーム」にさかのぼり、本年で51年を迎えた。創業以来常に他に先駆けて新しい事業に取り組んでおり、現在松戸市内に33の事業展開を行っている。特にここ数年は運営が困難といわれている各種のサービスを多数立ち上げ、市民からも高い評価を受けている。全国4例目の昼夜併設型幼保連携型認定こども園、(千葉県唯一)認可夜間こども園、千葉県2例目の送迎保育事業(アクセプト松戸送迎ST)など枚挙に暇がない。当施設(ラポールマツド)も松戸市で2例目の病後児保育事業を平成28年12月に社会福祉法人として初めて開設、その後病児・病後児保育事業として拡充された。更に平成30年4月には全国で3例目の送迎付き病児保育事業を登録制で試行中である。 |
| 2. 働く保護者にとって安心できる病児保育 |
| 働く保護者の長年の悩みは子どもの病気時の対応であった。ラポールマツドは、松戸市の指定管理事業所として病児・保護者に大きな安心を与えている。定員6名と小規模ながら駅から3分の距離で、登園先の保育園児を送迎付きで医療に受診、その後病児保育してもらえる利便性は保護者にとって大きな支援となっている。病児の保育内容は職員から生活記録として丁寧に書面で渡され、利用者間アンケートからも保育内容に満足し、複数回の利用者が大半であると高い評価を得ている。 |
| 3. 医療連携と病児の食育 |
| 病児保育を利用する際には必ず医師の診断書が必要となるため、診断書をもとに看護師が看護計画を作成し、各病児の症状に合った保育内容を実施している。病児1~2名に保育者1名と手厚い人員体制で看護・保育が実施されていることに保護者から安心できるとの多くの声が寄せられている。食事は提携園で各病児の病状・アレルギー等に合ったものが調理され、職員は配膳時にはチェック表やトレーに分けるなどダブルチェックで誤食がないように対応し、食後の体調変化を観察して回復を支援している。病児・保護者になくってはならない貴重なサービスといえる。 |
| 4. 保育内容を自己評価できる仕組み |
| 職員は毎月、自己評価表に保育内容を自己評価している。評価の視点は目標・環境・養護的配慮・保護者間の連携・こども主体の保育等であり、目標管理シートに記入することで当園の自己評価につながる仕組みとなっている。職員は真摯に評価・見直し・新たな目標を設定し実施していることは特筆できる。 |
| さらに取り組みが望まれるところ(ACOPA記入) |
| 1. さらに利用者・保護者の利便性を |
| 病児を抱え、出勤途上の保護者の生活はあわただしく園内の掲示を見る余裕がないかもしれないが、当園の相談・苦情担当者の掲示を検討いただきたい。その他、ホームページ、チラシへの記載があれば保護者にとってさらに理解できて、相談しやすくなると思われる。 |
| 2. 保護者アンケートからの声を活かした利便性の取り組み |
| 当園の優れた点の一つは保育内容の他、遠方の利用者も利用できる駅からの利便性である。一方、出勤途上の保護者にとって開園時間午前8時30分は遅いのではないかと考察する。アンケートの中には特に初回の予約がなかなか取れず、書類等煩雑で利用しにくい、せめて開園を30分早めてとの声もある。また予約利用状況がスマホ等で見られるようなより利便性の高いサービスの検討に期待したい。 |
| 3. 非常災害時の際の保護者への連絡 |
| 当園ではハザードマップ上で浸水が予想されるという。あらかじめ保護者との連絡事項に避難先を表記してあるものの、園の玄関に避難先の張り紙をすることになっている。保護者が当園まで来ることができない場合を想定した非常災害時の対応の検討に期待したい。 |

| |
|--|
| (評価を受けて、受審事業者の取り組み) |
| 第三者評価機関の調査員の方々からの評価やアドバイスについては、職員一同真摯に受け止め、見直しをするよい機会となりました。 ご指摘いただいた苦情窓口の掲示、緊急時の避難場所につきましては現在使用している同意書に加筆をし、保護者の方に分かりやすく知らせていけるようにしたいと思います。また、避難先へ移動した際のお知らせ方法としては施設玄関の掲示の他にも電話連絡や災害ダイヤルの利用等、今後も検討してまいります。 保護者の方からのアンケート結果を受け、高い評価をして下さったことは今後も維持していき、改善や見直しが必要などに関しましては精査してまいります。予約がとりにくい、必要書類が複雑であるとの声も頂いておりますので、より多くの方に利用していただけるよう、今まで以上に丁寧な対応を心掛け、保護者や子ども達が安心して利用できるより良い環境を作っていきます。 |

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | | | |
|----------|------------------|--------------------------------|-----------------------------------|---|---------------------------------------|----------|---|--|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | ☑非該当 | | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 1 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | | | |
| | | | 2 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 2 | 1 | | |
| | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 1 | 2 | | | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | | | |
| | | | 計画の適正な策定 | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | | | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | | | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | | | |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | | | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | | | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | | | |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | | | |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 3 | 1 | | |
| | | | 利用者満足の上昇 | 13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | | | |
| | | | 利用者意見の表明 | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 3 | 1 | | |
| | | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | | | |
| | | | 提供する保育の標準化 | 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | | | |
| | | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | | | |
| | | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | | | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | | | |
| | | | | 20 主体的な計画（保育課程）に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | | | |
| | | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | | | |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。 | 1 | | 3 | |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 4 | 1 | | |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | | | |
| | | | | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | 3 | | | |
| | | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 1 | | 2 | |
| | | | | 27 子ども健康支援 | 27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | | |
| | | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | | | |
| | | 29 食育の推進に努めている。 | 5 | | | | | |
| 5 安全管理 | 環境と衛生 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | | | | | |
| | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | | | | |
| | | 32 災害対策 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 4 | 1 | | | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 4 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | |
| 計 | | | | 116 | 8 | 5 | | |

項目別評価コメント

* 文言は新保育所指針に読み替えて読み替えて下さい。 * ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。 ☑ 非該当

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念として「かがやきは、未来の芽。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。」を制定している。また、知育「素直で賢い子」、徳育「明るく思いやりのある子」、体育「心身ともに元気な子」を保育目標としている。これらの理念・目標は、ホームページやフィロソフィーノートにおいても確認された。</p> | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> □ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>職員会は、施設の正職員全員が参加し、定期的実施され、3か月毎に本部(野菊野こども園)で各事業所責任者が参加する分社社会が開催されている。特に、年度末の3月の職員会では、職員の統一事項の確認の際、理念についても確認を行い周知を図っている。職員全員へ配布されている「フィロソフィーノート」には、記載されているが、各事業所への掲示を検討いただきたい。</p> | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> □ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 □ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>スポット的な利用者にとっては、非該当の項目とも考えられる。病児を抱えて駆けつける保護者にとって、目前の心配事項解決を優先しており、利用先の理念などを考える余裕はないものと思われる。しかし、本施設も法人の理念に基づき開設されたものである。利用者向けのラポール松戸のパンフレットにも是非記載することを検討いただきたい。</p> | |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>施設の目標は、施設長と各職員の面談により設定され、法人の事業計画に盛り込まれている。毎月、理事長、園長、園長代行が参加して開催される運営委員会で、事業計画の達成のための重要課題について、進捗状況など討議されている。その会議での決定事項や内容については、毎月、施設へもメールにより通知される。決定事項や通知内容は、施設の運営に活かされている。</p> | |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>各職員は、施設長との面談により、年度ごとの目標設定や毎月の進捗状況を記載した「目標管理ノート」を作成している。施設長は「目標管理ノート」をベースに目標設定時、中間の進捗状況確認2回、期末の評価と年に4回、職員にヒアリングを実施するなど、幹部職員と職員も一体となって目標の達成に向かっている。</p> | |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念や運営方針に基づき、施設の運営がなされている。特に、施設が病児・病後児保育専門でもあり、保育士など職員が専門的な医療知識の習得に充実した研修体制を設けている。また、職員の働き甲斐発揮のために、園長による定期的な個別面談を実施している。施設の性格上利用者数は、日によってばらつきがある。施設長は、職員の意見を尊重しながら、利用者数に合わせた職員の勤務体制を敷いている。</p> | |
| 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>「保育士倫理規定」、「プライバシー保護の取扱いマニュアル」、「個人情報取り扱い指針」などが、明文化されている。職員に配布するとともに、いつでも閲覧可能なように施設内に常備されている。倫理・法令順守に関する研修は、全職員を対象として毎年実施している。また、プライバシー保護に関しては、ホームページ上にも「個人情報保護方針」を公開している。</p> | |

| | | |
|--|---|---|
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>人材育成に関しては、明文化された「人材育成計画」があり、職員の役割・権限に関しては「職務分担表」が制定されている。また、職員評価は、園長・施設長との面談の際「目標管理シート」を基に、課題達成状況について評価を行うなど客観的な評価に基づいて実施されている。尚、キャリアアップについては、「副主任」へ6～8年、「主任」10～15年、「園長代行」15～20年、「園長」25年と大まかな道筋が示されている。</p> | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>園の方針として、働き易い職場の条件を休みが取り易いことを上げている。有給休暇の取得や勤務時間の調整は、サービス管理簿により管理している。また、誕生日休暇やリフレッシュ休暇の取得については、上司との打合せなどで、年度初めに設定することができる。法人では、福利厚生クラブ(ソウェルクラブ)に入会し、福利厚生充実にも積極的に取り組んでいる。</p> | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人の人材育成計画に基づき、各種研修を実施している。研修目的を園内と園外に各々設定している。園内研修は、職員間のコミュニケーションを活発かし、知識・情報の共有を図り、園外研修はスキル・知識向上を図ることを目的に設定している。きめ細やかに階層別研修を実施しているが、特に新人向け研修は、毎月実施する他、園長・主任は3か月毎、クラスリーダーは毎月1回新人との面談を義務付けている。</p> | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>「職員の統一事項」には、子供に対しての接し方について、留意点を9項目掲げるなど、子供の権利を守り、個人の意思を尊重する保育に注力している。受入れ病児に虐待の兆候が確認された時は、マニュアル集に収められている「虐待対応マニュアル」に沿って対応する体制が確立している。</p> | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> □個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>「プライバシー保護の取り扱いマニュアル」を制定し、個人情報の適切な取り扱いや職員の責任について明文化している。ホームページには、個人情報保護方針を載せているが、施設内には掲示がされていない。「理念」や「苦情窓口」と共に、施設入り口に掲示されることを検討いただきたい。</p> | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>利用児童の記録は、施設での様子を記録した「個人記録」と来訪時のヘルスチェックを記録した「看護計画」の2種類の書面がある。個人記録は施設から帰宅時に交付する書面である。病児を預けた保護者にとって、綿密な保育記録により、病児の一日について確認できることで施設に対するの安心感となっている。利用者・家族からの意見を「個人記録」、「看護計画」などに記録しておく方法を、検討いただきたい。</p> | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> □保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>苦情に関するマニュアルとして、「社会福祉法人さわらび会の福祉サービスに対する苦情解決要綱」が制定されている。当施設は、開設後3年経過しているが、その間、記録に残すような苦情は、幸いにして無かったとのこと。しかし、苦情の定義は難しいと思われるが、要望も含め記録に残す仕組みとパンフレットへ担当窓口の記載を併せて検討いただきたい。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>毎月、職員は評価の視点を定めて業務内容を自己評価表に記入し分析し見直したうえで、次月の目標を決めて業務している。その結果をまとめて施設の保育内容の評価を実施し、検討する機会となっている。PDCAサイクルに沿ってしっかりとした取り組みができてきている。第三者評価を受診し、保護者や地域に発信しようとしている。</p> | | |
| 16 | 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>一日の流れのマニュアルを下にアレルギー、感染症、緊急時対応などの方法をマニュアルとして整備し、活用している。利用者は病児・病後児であり、常に症状や保育人数が変化中、臨機応変に対応している。利用者の疾病状況に合わせて常に職員間で話し合いマニュアルの見直しを実施している。</p> | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>ホームページやパンフレットに問い合わせ、見学の案内を掲示し、申し込みに応じている。利用したいという申し込みは増えており、利用方法は丁寧に答えている。初回の利用については書類等の準備が必要となっているため、利用しにくいという利用者家族からの声が上がっている。</p> | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>特に初回の利用については多種類の提出書があり、詳細な説明に努めているが2回目以降は登録制のため利用しやすいと利用者家族からの声がアンケート結果からも読み取れる。当園の資料には利用方法・利用料金・注意事項が分かりやすく明記され、説明に対して利用者家族の同意を得ている。</p> | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>病児・病後児保育のため長期にわたっての保育目標等はないが保育理念・方針は法人全体の理念に沿っている。病児が心細い思いがないよう、看護師による看護計画に沿って全職員により適切な保育が実施されている。</p> | | |
| 20 | 全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>極めて短期間の病児・病後児保育のため長期的な指導計画はないが短期的な看護計画をもとに個別計画を作成している。3歳未満時、障がい児等特別な配慮が必要な子どもに対しては保護者から十分話を聞きながら保育・看護計画を立て利用者家族の同意を得ている。病児・病後児に対してできるだけマンツーマンの環境で安心して過ごせるよう整備されている。保育・看護内容は都度記録され、毎月、実践の見直しがされている。</p> | | |
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>病児・病後児保育のため室内3室のみの保育環境となるが、年齢に応じた玩具・遊具・保育材料が用意され、症状に合わせて自由に遊べる時間が確保されている。保育者は少人数の病児・病後児に合わせてきめ細かい働きかけを実施している。</p> | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|--|
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| (評価コメント) 季節に合わせて、こいのぼり、クリスマスなどの楽しみが感じられるような装飾、制作物を実施している。病児・病後児が対象のため戸外の散歩や活動はできないため上記3項目は非該当となっている。 | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント) 病児・病後児保育のため病状・年齢に合わせて少人数で部屋を分けているためけんか・トラブルはみられない。1～2名に保育士または看護師が1名が対応できる環境の中で十分な配慮ができています。 | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| (評価コメント) 個別看護・保育計画に基づききめ細かい保育を実施している。日々の看護・保育内容は記録され全体で見直し、検討されている。障害児保育児の数は少ないが職員は研修を受けて備えている。病児・病後児保育のため医療機関・専門機関との連携は必須で利用日当日までに協力医・かかりつけ医の受診を義務付け、連携している。緊急時の対応、送迎について連絡方法を適切に伝えられている。 | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| (評価コメント) 引継ぎは特に病状の変化に対してきめ細かく個人記録をもとに伝えられている。病気の状態、感染症の有無などで保育室を分け安心、安定した適切な環境で過ごすことができている。職員は病児保育研修会に参加し、必要に応じて看護師から病気の知識を得ている。 | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。(非該当) <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。(非該当) |
| (評価コメント) 短期間の病後児保育であるため、保護者から病気以外の相談を受ける機会は少ないが、相談内容は個人記録に記されている。その他は非該当。 | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| (評価コメント) 利用時にはかかりつけ医・協力医の受診を義務付けているため健康状態、病状の把握はできている。医療情報に沿った看護計画を作成し、保育が実施されている。短期間の利用ではあるが常に子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候はないかを観察している。 | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| (評価コメント) 利用時には必ず医師の診断書が必要なため、医療との連携は取れ、診断書をもとに看護計画を作成している。感染症の判断がされている場合または恐れがある場合は別室で保育を行っている。特に保護者からの依頼を受け、登園している保育所に出向き送迎タクシーを使って医療機関を受診し、保護者が帰るまで当園で預かることもあり、送迎付病児・病後児保育サービスとして保護者の利便性は特筆できる。 | | |

| | | |
|---|--------------------------------|--|
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>病児・病後児の食事は提携園で調理され、病気・症状に合わせた食事が届けられている。特に食物アレルギーに関して除去食を提供しており、配膳の際チェック表やトレーに分け、介助する職員とダブルチェックして誤食を防いでいる。病児・病後児保育のため食後の体調変化を観察し、病後の回復を支援している。</p> | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>施設内は窓がないため、空気清浄機・エアコンディショナーで年間を通し適温、脱臭が保たれている。室内の清掃には特に配慮し、子どもたちが降園後清掃し、テーブルや椅子、玩具の消毒を行っている。子どもの病気によって次亜塩素酸・アルコールなど消毒薬を替えて徹底して二次感染を防いでいる。</p> | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>当園は開所後3年間で無事故の状態であることは素晴らしい。職員は常に危険箇所を点検し、安全な保育に専念している結果と評価できる。保護者の通勤に便利な駅前施設であるだけに交通量の多い国道の危険性や不審者対策のため、玄関は施錠し、インターホンのモニターで確認し、事故防止と不審者への対策としている。</p> | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時に備え防災年間計画表が作成され、火災・風水害・地震時の想定計画、避難場所を設定し避難訓練を机上で実施している。また消防計画、自衛消防隊の組織が組織され担当者が決められている。施設の近くには川があり、風水害では浸水が想定されるため避難場所が設定され、保護者に説明されている。電話が使用できない場合には玄関前に避難先の張り紙をする予定となっているが、保護者が当園まで来ることができないことも想定され、さらに非常災害時の検討を予定している。</p> | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>当園は松戸駅から徒歩3分の保護者にとって交通便利な場所に位置し、多くの保育園利用者が利用しやすい特徴がある。そのため遠方の利用者も利用している。病児・病後児保育ということで地域の子育て支援としての交流の場とはなっていないが、働く保護者にとってはなくてはならない施設として地域の他の保育園にも広報に努めている。</p> | | |